

## 富士特殊紙業株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 7月 1日～平成26年 6月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児介護休業制度の周知と促進。

<対策>

- 平成23年 7月～ 育児介護休業法に関する社内規程の再確認
- 平成23年10月～ 社内イントラ・社内報による告知と周知徹底

目標2：従業員や地域住民を対象とした職場見学の受け入れ促進。

<対策>

- 平成23年10月～ 職場見学促進の意義と実施内容の再検討
- 平成24年 1月～ 実施に向けた告知（行政・学校その他）とPR  
並びに受け入れ実施

目標3：エコ通勤の奨励（自転車通勤者へ奨励金を支給）

<対策>

- 平成23年10月～ 自動車・バイク通勤者を対象にエコ通勤制度の調査
- 平成24年 1月～ エコ通勤制度の整備と実施者の募集
- 平成24年 3月～ エコ通勤制度の運用開始